

総務文教常任委員会

H23.12.15 (木)

午前10時～

第3委員会室

1 開 議

2 日程説明

3 請願審査

(1) 受理番号11番 公契約条例に関する請願

<討論～採決>

(2) 受理番号13番 暴力団排除条例の制定を求める請願

<討論～採決>

4 議案審査

議会事務局

(1) 第1号議案 平成23年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

<説明～質疑>

企画管理部

(1) 第1号議案 平成23年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

<説明～質疑>

(2) 第10号議案 亀岡市総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について

<説明～質疑>

生涯学習部

(1) 第1号議案 平成23年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

<説明～質疑>

(2) 第11号議案 ガレリアかめおか条例の一部を改正する条例の制定について

<説明～質疑>

(2) 第14号議案 亀岡会館に係る指定管理者の指定について

<説明～質疑>

総務部

- (1) 第1号議案 平成23年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)
＜説明～質疑＞
- (2) 第8号議案 平成23年度亀岡市宮川財産区特別会計補正予算(第1号)
- (3) 第9号議案 平成23年度亀岡市神前財産区特別会計補正予算(第1号)
＜説明～質疑＞

教育委員会

- (1) 第1号議案 平成23年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)
＜説明～質疑＞
- (2) 第13号議案 亀岡市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について
＜説明～質疑＞
- (3) 第15号議案 亀岡市七谷川野外活動センターに係る指定管理者の指定について
＜説明～質疑＞
- (4) 第16号議案 亀岡市社会体育施設に係る指定管理者の指定について
＜説明～質疑＞

5 討論～採決

6 陳情・要望について

- (1) 地球社会建設決議陳情書

7 その他

- ・ 教育委員会からの行政報告—亀岡市教育振興基本計画について—
- ・ 議会報告会・議会だよりでの委員会報告内容について
- ・ 議会報告会でいただいた意見・要望等と回答について
- ・ 次回月例常任委員会について

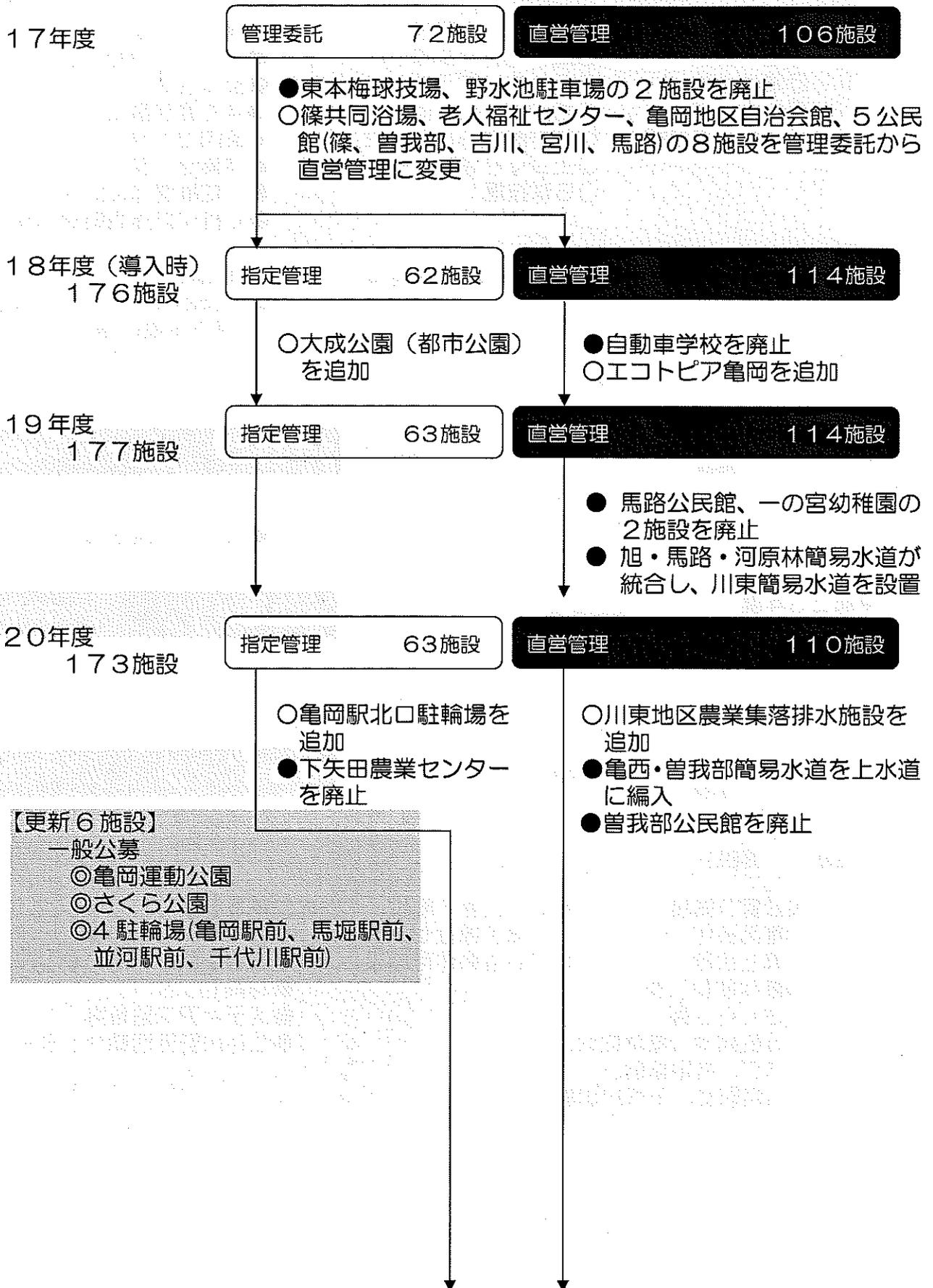
平成 23 年 12 月 亀岡市議会定例会

第 14 号議案～第 25 号議案

「公の施設の指定管理者指定議案」関係資料

亀岡市における指定管理施設

地方自治法第 244 条の 2 に基づく「公の施設」 178 施設



平成21年度
171施設

指定管理 63施設

直営管理 108施設

【更新57施設】

一般公募35施設
◎亀岡会館
◎厚生会館
◎農業公園
◎32都市公園

条件付公募11施設
○総合福祉センター
○ふれあいプラザ
○曾我部いこいの家
○畑野健康ふれあいセンター
○土づくりセンター
○6球技場

非公募11施設
●ガレリアかめおか
●交流会館
●4生涯学習センター
●食肉センター
●林業センター
●2駐輪場(北口、メディアス)
●七谷川野外活動センター

○大井西部公園を追加

○東別院グラウンドを追加
●金岐地区農業集落排水施設を
公共下水道に編入

平成22年度
172施設

指定管理 64施設

直営管理 108施設

●宮川公民館を廃止

平成23年度
171施設

指定管理 64施設

直営管理 107施設

平成24年度
171施設

指定管理 64施設

直営管理 107施設

【更新21施設】

一般公募9施設
◎亀岡会館
◎厚生会館
◎亀岡運動公園
◎さくら公園
◎5駐輪場(亀岡駅前、
北口、馬堀駅前、
並河駅前、千代川駅前)

条件付公募7施設
○総合福祉センター
○6社会体育施設

非公募5施設
●曾我部いこいの家
●畑野健康ふれあいセンター
●林業センター
●メディアス駐輪場
●七谷川野外活動センター

指定管理者申請書概要(公募施設) <平成24年度更新施設>

| 施設名 | 指定管理候補者 | 申請内容 | | | | | | |
|----------------------------------|---------------------|--|--|---|--|---|---|--|
| | | 管理運営方針 | 利用者の平等な利用の確保 | 利用者に対するサービスの向上 | 施設の効果的な活用 | 管理経費の削減 | 施設の適切な維持管理 | 施設の適切な運営 |
| 公1 亀岡市厚生会館 | 公益社団法人亀岡市シルバー人材センター | 利用者の安全安心に最優先で配慮し、亀岡市厚生会館条例の設置目的に沿い、公平平等、市民に広く開かれた施設として運営する。 | 事前申請の期日を定め、先着順を基本に利用者間の話し合いにより平等性の確保を図る。 | ●夜間受付も可能にし、利用者の安全安心を第一とする●受付時等に利用者との接遇で要望把握に努め、出来ることから対処する | ●独自で福利事業等を企画し、さらなる施設利用の推進を図る●2階会議室の間仕切りを改修することにより、個室としての独立性を高め、利便性向上に努める | ●省エネルギーの観点から常に効率的な運転管理●電子決済により、振込手数料の削減にも取り組むなどの経費削減 | ●安全面に関する方策として、消防計画を定め、消防設備等の法定点検及び自主点検に努め、消防防災訓練等を強化し、避難誘導・初期消火活動技能の向上に努める●緊急時通信連絡網により、職員全員で対応する | ●適切な職員配置を行い利用者に対応する●職員資質向上のため、接遇・緊急時の対応・個人情報保護等の研修を実施する |
| 公2 亀岡市総合福祉センター | 財団法人亀岡市福祉事業団 | 事業の実施に関する経験と実績、ノウハウを有していることから、今日までの業務経験を活かし、今後もより一層市民に親しまれる施設となるよう役職員が一丸となって業務の遂行に努める。 | ●常に利用者に対して平等な利用が確保されるよう運営●調整会議で関係者間の調整を行い、平等な利用を確保●貸館等の一般利用者に対する公正な貸し出しによる平等な利用の確保 | ●専門知識を有する指導員や有資格職員の配置により上質なサービスを確保しさらなるサービス向上に取り組む●全職員が障害者に対する理解を深め、的確な対応がとれるよう取り組む、等 | 利用者の要望を的確に把握し、常に利用者のニーズを踏まえて事業を展開する。また、調整会議を開催し、施設の効率的・効果的な活用を図りながら、空き部屋の有効利用に努める、等。 | ●省エネルギーの観点から常に効率的な運転管理●電子決済により、振込手数料の削減にも取り組むなどの経費削減 | ●各施設・部屋の安全点検により日常管理に万全を期している●消防計画に基づく防火管理委員会の開催や危機管理マニュアルに基づく緊急時対応●AED(自動体外式除細動器)の設置及び訓練による機器の習熟 | ●専門知識を有する指導員や有資格の職員を配置することにより、上質なサービスを確保●セミナー、専門知識習得のための研修等への参加等により職員の資質向上を図る、等 |
| 公3 亀岡市社会体育施設【6施設】 | 財団法人亀岡市体育協会 | 利用者に喜んでもらえる管理運営を行い、市民が生涯にわたって健康でいきいきとスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努める。 | ●社会体育施設としての主旨に基づき、平等な利用の確保に努める●利用者の安全安心な環境作りに努めると共に平等な施設管理に努める、等 | ●利用者にとって利便性を高め、要望に対し柔軟に対応しこれまでのノウハウを活かした施設利用の拡大に努める●予約システムの導入、夜間受付時間の延長等、受付窓口業務の改善や利用日時及び時間延長拡大●身障者等への駐車スペース確保、等 | 施設をより広く市民に利用してもらうため、使用日時の拡大と併せ施設の効果的な活用を図る。(体育協会のノウハウを活かした取り組み、サービス・誘致活動の強化) | ●省エネルギーの観点から常に効率的な運転管理●電子決済により、振込手数料の削減にも取り組むなどの経費削減 | ●施設の質を維持・向上させ、緊急時に適切に対応できる体制を整備し、安心安全な施設管理に努める●定期的な日常点検の実施及び修繕・改修が必要な箇所の早期発見・迅速な対応、等 | 施設の運営に必要な人員を確保し、住民サービスの向上を図るため職員資質の向上を図る。(個人情報保護を徹底・計画的な職員研修の実施) |
| 公4 JR亀岡駅前・亀岡駅北口自転車等駐車場【2施設】 | 亀岡駅前駐輪業組合 | ●安心・安全な管理運営の徹底●低コストで高品質な管理●利用者の目線に立った管理●情報の共有化を実現し、市との連絡を密にする●ゆとりのある管理を目指し、サービスの低下を招かない。 | 高齢者・障害者・妊婦等への駐車場の配慮を優先しながら一般利用者の平等を確保する。 | ●混雑時間帯での安全確保と常に補助できる体制●初めての利用者に対し案内実施●利用状況案内看板掲示による利用者促進●アンケート実施による利用者の方策の実施●教育訓練による従業員の質の向上・均一化によるサービス向上 | 災害復興支援型の「清涼飲料水の自販機」を設置し、収益の一部を「ふるさと力向上寄付金」として市へ寄付している。今後の方策の検討として、レンタサイクル事業の展開・営業広告の有料掲示等。 | ●「節電中」表示により節電の実施●コピー用紙の裏面利用●トイレ清掃・小修繕や経理事務等を委託せずに当事業所が実施 | ●利用者のサービス向上に関する研修①スキルUPのための教育施設、コンペア・ゲートその他の設備を重点的に常に監視、定期点検実施●年2回の大掃除実施による快適な施設の維持●緊急時の利用者の安全、施設保全のための対応 | |
| 公5 JR馬堀・並河・千代川駅前自転車等駐車場【3施設】 | 亀岡軽車両管理協同組合 | ●[安心・安全が全て優先する]をモットーに低コストで高品質な管理●知識技能を生かし利用者の身になって管理●市当局との密な連絡●ゆとりのある管理を目指しサービス向上●高齢者の健康維持と自立、あわせて地域社会貢献活動 | ●ラック収納方式であるため枠指定せず、列指定で平等を確保●並河駐車場においては特に整理整頓に努め利用者の便宜を図る | ●場内での案内・説明等、親切・丁寧な対応●年1～2回のアンケート調査実施で利用者要望に可能な限り応える努力●利用者間の平等を維持し、利便性の向上により利用しやすくする | ●民間企業のネットワークを活かした新しい施設の活用方法の提案●コスモス園との協力体制●運動公園、プールの有効活用とPR促進●季節感のある文化的なイベント等 | ●スケールメリットを活かした運営●経験を活かした対応●自社の設備による経費削減、●協力業者・団体とのコラボレーション等 | ●管理責任者・防火責任者の配置●精算機・収納ラック等設備の点検整備に努め、日々場内清掃を行い清潔な施設の維持に努める(馬堀・千代川)●緊急時の利用者の安全、施設保全のための対応 | ●駐輪場配置体制は十分整っている●事務機器、消火設備の随時研修●亀岡市個人情報保護条例の趣旨を理解し管理業務に従事●業務規程により個人情報の漏洩防止 |
| 公6 亀岡市都市公園2箇所(亀岡運動公園、さくら公園)【2施設】 | 株式会社三煌産業 | ●経験と実績を活かした運営●新しい利用方法の提案●公設民営施設としての役割の遵守と発展●コンプライアンスの徹底●緊急時の迅速な対応 | ●公平公正な利用の確保●公共性を確保する施設運営●団体利用者として一般利用者との公平性の確保●利用時間の平等な利用形態維持●共用スペースの円滑な利用推進等 | ●利用申込窓口の改善●利用者に対する柔軟な対応●インターネット活用による窓口業務改善に協力●利用者に対する柔軟な対応●身障者・高齢者の利用促進の取組●利用者への説明責任の積極的推進●大会計画等の効果的運用による利便性・安全性確保●利用者の要望を把握する体制等 | ●民間企業のネットワークを活かした新しい施設の活用方法の提案●コスモス園との協力体制●運動公園、プールの有効活用とPR促進●季節感のある文化的なイベント等 | ●スケールメリットを活かした運営●経験を活かした対応●自社の設備による経費削減、●協力業者・団体とのコラボレーション等 | ●定期的な点検業務での施設管理による安全確保と事故防止●専門業者による点検●災害時緊急時への対応強化 | ●統括責任者、施設管理責任者、緑化管理責任者、運営業務責任者、経理担当責任者等の配置により、適切な運営を行う。 |
| 公7 亀岡会館 | 国際ライフパートナー株式会社 | 「市民の福祉の増進及び文化、教養の向上に寄与するための施設」であることを念頭に関係法令を遵守し、公正かつ公平な管理運営を行うとともに、平等性の確保や安全性の確保、個人情報保護の徹底、コスト削減等につとめ、効率的・効果的に施設の設置目的を達成 | 利用者の平等を確保し、全利用者が快適に利用でき、かつ充実したコミュニケーションが図れる空間の提供のため、ユニバーサルシステムの概念に基づいた運営を実施 | ●申請者が作成した専用ホームページや「かめかんだより」、リーフレットにより様々な情報を発信●常に明るく親切で丁寧な対応●「ご意見箱」を常時設置。利用者ニーズの把握に努め、業務や事業に反映し、要望を実現 | ●信頼ある経営、積極的な情報発信・営業活動、施設の快適性を維持●地域に密着した事業を展開●様々な自主事業の実施による利用促進 | ●情報の一元化・共有化による管理運営の効率化・高度化●合理化、各種業務の省力化・効率化、環境負荷軽減、独自性を活かした自主事業企画等によるコスト削減等 | ●「安全」「安心」「快適」をモットー●各種法定資格者の選任や必要資格者の配置●各種設備等保守点検業務の適正実施●防犯、防災等の危機管理 | ●目的を明確化した管理運営組織の確立と執行責任体制を構築し、各業務における責任者を明確に位置づけ、安定的かつ効率的な管理運営組織を構築●施設職員を適正配置し、指揮指令系統の一元化と明確な責任体制を確立●個人情報の適正管理 |

指定管理者申請書概要（非公募施設） <平成24年度更新施設>

| 施設名 | 指定 管理 候補者 | 申請内容 | | | | | | |
|-----------------------------------|-----------------|--|--|---|--|--|--|--|
| | | 管理運営方針 | 利用者の平等な利用の確保 | 利用者に対するサービスの向上 | 施設の効果的な活用 | 管理経費の縮減 | 施設の適切な維持管理 | 施設の適切な運営 |
| 非1 亀岡市 曾我部い こいの家 | 曾我部町 自治会 | 高齢者の生きがい活動を支援するとともに、介護予防事業の実施並びに介護知識及び介護予防の普及を図るための管理運営を行う。 | 施設の設置目的に基づき、利用者の平等な利用を確保する。 | 常に施設を清潔かつ使用しやすい状況に保つことにより、利用者のサービス向上に努めている。また、初めての利用者にとって利用しやすく、利用者からの要望に対して柔軟に対応できる体制をとる。 | 利用者の要望を常に把握し、要望を実現するように努める。 | 施設の設置目的に合致した事業を効率的かつ効果的に実施し、管理経費の縮減に努める。 | 万一の事故発生時には、すみやかに消防署・警察署等に通報するとともに、負傷者等がある場合にはその救護にあたる。また、亀岡市にも遅滞なく事故報告を行う。 | 利用者である地域住民のニーズの把握とその実現に努める。 |
| 非2 亀岡市 畑野健康 ふれあい センター | 畑野町 自治会 | 高齢者の生きがい活動を支援するとともに、介護予防事業の実施並びに介護知識及び介護予防の普及を図るための管理運営を行う。 | 施設の設置目的に基づき、利用者の平等な利用を確保する。 | 常に施設を清潔かつ使用しやすい状況に保つことにより、利用者のサービス向上に努めている。また、初めての利用者にとって利用しやすく、利用者からの要望に対して柔軟に対応できる体制をとる。 | 利用者の要望を常に把握し、要望を実現するように努める。 | 施設の設置目的に合致した事業を効率的かつ効果的に実施し、管理経費の縮減に努める。 | 万一の事故発生時には、すみやかに消防署・警察署等に通報するとともに、負傷者等がある場合にはその救護にあたる。また、亀岡市にも遅滞なく事故報告を行なう。 | 利用者である地域住民のニーズの把握とその実現に努める。 |
| 非3 亀岡市 林業セン ター | 亀岡市 森林組合 | 林業センターの設置目的である森林及び林業に関する知識及び技術の普及、情報交換の場であることを十分に踏まえるなかで運営を行うとともに、施設整備の維持管理については各関係法令を遵守し管理する。 | 利用にあたっては、センターの設置目的を踏まえる中で判断し、利用者の平等な利用を確保する。 | 常に利用者側の立場で対応できるように心がけるとともに、利用方法や施設等の問題点については早急に改善等を行いサービスの向上に努める。 | 自主事業の充実を図るとともに利用促進を図る。 | センター内の冷暖房については、設定温度を決め運用する。時節がら、会場の点灯については、利用者のご理解を頂いた上、使用直前とする。 | 側溝掃除及び雨樋のつまりの点検、及び周辺の草刈りを定期的に行う。林業センター消防計画により緊急時の体制を執る。 | 適切な職員配置を行うとともに、職員研修計画に基づき接遇研修等を行い住民サービスの向上を図り、個人情報については、亀岡市個人情報保護条例を遵守し管理することとし、組合長を責任者としてチェック体制をとる。 |
| 非4 メディア ス亀岡自 転車駐 車場 | 大井町 自治会 | ●管理運営の基本として安心・安全を徹底。●利用者サイドで管理を行う。●市との連絡を密にし、情報の共有化を実現する。 | 駐車利用については、上下段ラック収納方式であることから枠指定を行い、利用者の平等と効率化を確保する。 | 利用者へのサービスは、アンケート調査を実施し、可能な限り利用者の方策を実施する。要望はサービス向上のための方策にて実施するアンケートにおいて把握し、施設改良以外で管理者として出来る案件は、利用者間の平等が図れるものにより具体策を考え実施していく。 | ●上下段ラックが旧式で利用が不便であり、今後年次計画的に施設を改修し有効利用を図る。●利用料金については、改修時に考慮する。●業務形態は良好。 | 利用時間が不規則であり、当自治会は、時間規定があるため、利用者の申込み、料金の支払い、相談等については、実態に即した方法で取り組む。 | 施設内のラックは月1回設置点検を行い、不良箇所は適時修繕対応する。また、消防施設の点検強化を実施し、安心・安全な施設の維持に努める。緊急連絡網により、緊急事態の発生を報告するとともに利用者の安全を第一に考え、緊急避難場所への誘導を行う。 | ●駐車場配置体制は十分整っている。●研修は年に1回実施。●安全管理を目的に関係機関への研修参加を行う。●台帳記載されている個人情報のデータについては持ち出し禁止措置を行い、係員の入退室について制限を行う。 |
| 非5 亀岡市 七谷川野 外活動セ ンター | 千歳町 自治会 | 生涯学習の場として、青少年の育成及び市民の交流を推進するために、安全快適に気持ちよく利用できるよう管理運営を行う。 | 全ての利用者が等しく平等に利用できるよう適切な対応を行う。 | ●市の広報や民間情報誌に施設情報を掲載しPRに努める。●利用者に再利用の呼びかけ（案内）を行う。●要望箱の設置やアンケート実施により利用者の要望を把握し、改善に努める。 | 地域の文化財を生かした事業（丹波七福神・出雲大神宮巡り等）の計画や、自然豊かな環境を生かし、季節毎（春は桜、夏はキャンプ、秋は紅葉、冬は雪景色等）の利用客の増加を図る。 | プロの大工を作業員として雇用することで、施設の修繕費の節約を図る。 | ●各施設の安全点検及び補修を実施、調理器具の安全使用の徹底を図る。●定期的に施設内の害虫駆除と草刈りを実施。 | ●利用者に気持ちよく接するための接客研修、施設の安全研修、衛生研修を実施。●個人情報保護に係る研修の実施、個人情報の適正な取り扱いに努める。●毎月1回の定例打ち合わせ会の実施。 |

教育環境の改善を求める決議

平成21年12月の定例会市議会で「子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」が採択されました。教育長は「採択を重く受け止めている」と表明されています。

総務文教常任委員会は、去る8月31日大井小学校・城西小学校を訪問し、各校長からも実情をお聞きするなど現地調査を行ってきたところであります。

よって、採択された請願の趣旨（小・中学校の普通教室へのエアコン設置、施設・設備の改善）に沿って教育環境の早期改善を強く求めます。

また、亀岡中学校では現在行われている「校舎棟耐震補強並びに大規模改修工事」に併せ、今後の「エアコン設置」に備え、工事費の二重投資を避けるために「エアコン用配電」を同時に行うよう求めます。

以上決議します。

平成23年12月21日

亀岡市議会

平成23年12月15日開催

総務文教常任委員会

— 提出資料 —

教育部

亀岡市の教育振興基本計画
2025年度から2032年度

— 亀岡市教育振興基本計画 — 【策定フロー】

●必要性●

平成18年12月、教育基本法が60年ぶりに改正。

→国・府の定めた基本計画に基づき、各市町村においても、中長期的にこれからの社会の姿を見据えながら、地域の実情に応じた教育振興基本計画を策定するように努めなければならないと規定されました。

【京都府】
京都府教育振興プラン
平成23年3月策定

平成23年からのまちづくりの指針

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～

平成23年から平成32年度

【具現化を図る部門別計画】

(仮称) 亀岡市教育振興基本計画

—かめおかほっかほか教育ビジョン—

平成25年度から平成32年度

●趣旨●

学校教育の充実をはじめ、生涯学習の推進や生涯スポーツの振興、郷土の歴史・文化・自然の継承など、今後目指すべき教育の基本的な方向性や重点施策などを明らかにするため (仮称) 亀岡市教育振興基本計画—かめおかほっかほか教育ビジョン—を策定します。

●効果●

将来的な方向性や今後重点的に取り組むべき施策を明らかにし、亀岡市の教育行政を計画的に推進することにより、目指す子ども像である「ほっかほか心 ふるさと大好き かめおかっ子」の育成と、基本的人権の尊重を基盤にした、人間性豊かな人づくりと、心豊かなまちづくりに寄与する。

●策定における詳細項目

○策定期間

平成23年度

平成24年度

《2年間》

○策定方法

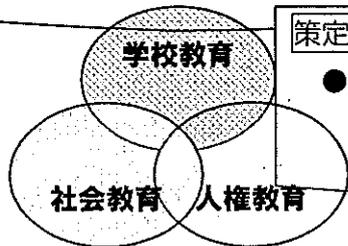
学識経験者・市内各種団体からの推薦者などで構成する策定会議を設置し、6回程度の会議開催。学校やPTA、教育関係者などとの議論を行い、市民との意見交換会などを経て策定する。

(仮称)亀岡市教育振興基本計画策定の流れ

事務局業務支援：策定支援業務委託業者

事務局：亀岡市教育委員会 教育総務課

- 策定方針決定・策定業務進行管理、現状分析、アンケート実施
策定委員会業務など



策定WG：教育部内副課長級以上全員

- 本市現状分析、各種データ・資料の収集、各課間の調整、アンケート調査内容検討など

策定会議

- 策定に対する助言や意見・アンケート調査に関する助言、現状分析や課題の整理などを行い計画の策定を行う。

第4次亀岡市総合計画

教員・市民アンケート
集約情報

市・教育委員会
既存資料

協議を重ねる

教育委員会報告

(仮称)亀岡市教育振興基本計画【素案】

平成23年度

策定WG ●素案に基づき、本計画に向けた調査・調整 など

策定会議 ●素案に基づき、本計画に向けた協議 など

平成24年度

協議を重ねる

教育委員会報告

(仮称)亀岡市教育振興基本計画

一かめおかほっかほか教育ビジョンー 策定

訂正後

策定スケジュール

平成 23 年

4 月

5 月

6 月

教育委員会内での内部協議

7 月

教育委員会内での内部協議
委託業者決定 ⇒ 契約締結

8 月

9 月

教育委員会内での内部協議
策定会議設置準備

10 月

11 月

教育委員会内での内部協議
策定会議設置準備
各種アンケート調査の実施準備

12 月

平成 24 年

1 月

教育委員会内での内部協議
策定会議設置・第1回策定会議開催

教育委員会内での内部協議
第2回策定会議開催

2 月

教育委員会内での内部協議
教育委員会報告

教育委員会内での内部協議
第3回策定会議開催

3 月

教育委員会内での内部協議・教育委員会報告
亀岡市教育振興基本計画（素案）策定

4 月以降

教育委員会内での内部協議
平成24年度 亀岡市教育振興基本計画策定に向けた業務推進

亀岡市教育振興基本計画策定会議設置要綱（案）

（設置）

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に基づき、亀岡市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定にあたり、その検討を行うため、亀岡市教育振興基本計画策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 策定会議は、亀岡市教育委員会の求めに応じ、次に掲げる事項について協議し、意見を述べるものとする。

- (1) 基本計画の策定に関する事。
- (2) その他、亀岡市の教育振興に関し、必要な事項に関する事。

（組織）

第3条 策定会議は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
 - (2) 市民により組織された団体の代表者
- 3 委員は、基本計画が策定されたときは、解嘱されるものとする。

（座長等）

第4条 策定会議に座長及び副座長をそれぞれ1人置き、委員の互選により定める。

2 座長は、会務を総理し、策定会議を代表する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長が欠けたとき、又は座長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 策定会議の会議（以下「会議」という。）は、座長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議において議決すべき案件があるときは、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

4 策定会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席を求め、意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 策定会議の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営等に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成23年 月 日から施行する。

2 第3条第2項の規定による委員の委嘱後最初に開かれる会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

亀岡市教育振興基本計画策定会議委員名簿（案）

（順不同）

| | 氏 名 | 役 職 | 備考 |
|----|-------|------------------------------|----|
| 1 | 今西 幸蔵 | 神戸学院大学 教授 | |
| 2 | 久保 克彦 | 京都学園大学 教授 | |
| 3 | 亀谷 陽三 | 京都府教育委員会 南丹教育局総括指導主事 | |
| 4 | 沼津 雅子 | 松花苑みずのき施設長 ・人権教育啓発指導員 | |
| 5 | 豊田 知八 | 亀岡市社会教育委員 ・元亀岡市PTA連絡協議会会長 | |
| 6 | 石田 康男 | 亀岡市文化財保護委員 | |
| 7 | 俣野 妙子 | 亀岡市体育協会 | |
| 8 | 【推薦】 | 亀岡市小学校長会 | |
| 9 | 【推薦】 | 亀岡市中学校長会 | |
| 10 | 竹岡 敏 | 亀岡市教育委員会 教育長 | |

議会報告会で頂いた意見・要望等と回答について

◆総務文教常任委員会

| 会場 | 意見・要望などの概要 | 当日回答内容 | 対応 | | | |
|--------|--|--|----|----|-----|---|
| | | | 参考 | 報告 | 回調査 | |
| 古世1 | 簡易放射線測定機器の貸し出し期間は。 | 内容は詰めている段階である。 | | | | 済 |
| 古世3 | 給食の安全性確保について、子供への影響が大きいので、国や府の言うとおりにするのではなく、市独自の施策を示してほしい。各議員の考えは。 | <ul style="list-style-type: none"> ・食べ物がどの程度の放射性物質を含んでいるかを公表することが必要。学校給食の材料に対しても測定し、基準や産地を公表する必要がある。 ・亀岡市だけで解決できる問題ではないが、測定器の貸し出し等、調査できるような取り組みを進められるように求めていきたいと考える。 | | ○ | | |
| 古世6 | 市民税、固定資産税の累積滞納額と件数を過去5年分。また、滞納してからの回収率は。 | ホームページで回答させていただく。 | | | | 済 |
| 大井2 | 長尾山市民の森整備事業用地の取得について、購入価格及び現在の実勢価格は。 | 購入価格は10億7千800万円。実勢価格は近傍に事例がなく把握していない。 | ○ | | | |
| 東つつじ5 | 不祥事が続いている。行政として処罰が軽いのではないかと議会としてどのような考えか？ | 9月定例会でも多くの議員から厳しい追及をし、市長自ら責任(減給)をとるに至った。 | | ○ | | |
| 東つつじ10 | 雨漏りが見受けられるが、庁舎の修繕計画はどうなっているのか。 | 庁舎修繕計画を定めているが、財政厳しい中であり、大幅な修繕が計画的に実施できていないのは現状である。 | | ○ | | |

◇意見・要望などの概要

市民税、固定資産税の累積滞納額と件数を過去5年分。また、滞納してからの回収率は。

◆ご意見への回答

<年度別滞納繰越額>

| | 滞納額 | 収入額 | 収納率 |
|----------|---------------|---------------|--------|
| 平成 18 年度 | 864,103,554 円 | 148,022,574 円 | 17.13% |
| 平成 19 年度 | 836,269,440 円 | 140,582,532 円 | 16.81% |
| 平成 20 年度 | 820,288,021 円 | 127,472,693 円 | 15.53% |
| 平成 21 年度 | 900,372,357 円 | 151,922,476 円 | 16.87% |
| 平成 22 年度 | 818,733,745 円 | 179,305,168 円 | 21.90% |

○市民税、固定資産税、軽自動車税等をあわせた「市税」として集計を行っております。

○件数の集計は行っておりません。

簡易放射線測定機器

2種類のを2セット購入

(内、原則1セットが貸し出し用)

- 1 人が受けた放射線量を測定する物 シーベルト単位
受けた期間等を積算して測定
- 2 空間の放射線量を測定する物 シーベルト単位

<参考>

- 単位 ベクレル・・・物質そのものの放射線量 (例えば、肉、作物等)
 グレイ・・・空気中の放射線量
 シーベルト・・・グレイに人体への影響率をかけた値 (人体への影響を表す数値)

○貸し出し要綱的なものが出来ている。告示して運用する。(施行日 1月4日～)

貸し出し機関は、原則1日